

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第1回定例会議
開 催 年 月 日	平成29年 5月17日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後4時30分 から 午後6時まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	弘前大学大学院医学研究科教授 中村 和彦
出 席 者	会 長 中村 和彦 副会長 高橋 芙美子 委 員 鍋島 正明 委 員 今 幸夫
欠 席 者	委 員 戸塚 学
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳 学校指導課長 木村 文宣 学校指導課長補佐 木村 憲夫 学校指導課指導主事 工藤 利彦 学校指導課総括主査 会津 聡子
会 議 の 議 題	・本市における「いじめ」に関する状況報告 ・質疑応答及びいじめへの対応、未然防止の取組等の審議
会 議 資 料 の 名 称	・資料1：平成28年度 弘前市立小・中学校のいじめの状況 ・参考資料：平成29年度 市の取組

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>会議概要</p> <p>(議長) これより第1回定例会議を始める。前回、確認したように、「『いじめ』に関する状況報告」及び「審議」については個人情報が含まれることが予想されることから非公開とすることによろしいか。 (異議なし) それでは本市における「いじめ」に関する状況報告について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 全国的に重大ないじめの事案があり、文科省からもいじめに関して繰り返し指導されており、県でも命を守る研修会をしている。 いじめの認知の捉え方に学校間あるいは教師間で差があることが課題。いじめの態様は、「冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が全国と同様、弘前でも最も割合が大きい。 市として気になっているのは、小学校低学年でもスマートフォンを所持・使用しているケースがあり、早急に手を打たなければならない点である。中学校では情報モラル教育の指導の難しさがある。</p> <p>(委員) 小学校で「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」の件数が増えたのには原因があるのか。</p> <p>(事務局) 学級単位という集団を指導した、ということで数字が大きくなった。</p> <p>(委員) 「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」に対して、学校の対応はどうだったか。</p> <p>(事務局) 小学生は保護者の携帯電話を使用しているケースが多く、保護者から学校に連絡があり、学校が事実確認をする。情報モラル教育を含めて指導していると報告されている。内容としてはLINEのグループに悪口を載せたものである。</p>
---	--

(委員)

平成28年度のいじめの認知件数が小・中学校とも増えたのは、学校の指導により生徒・児童が意識するようになったためか、それとも単純にいじめが増えたのか。

(事務局)

学校がアンケートを増やしたことや、保護者からの相談が増えたというのがある。家庭でも学校の様子が話題に上ることが増え、保護者が学校に相談するようになったと思われる。いじめそのものというより、今まで見逃されていた部分が把握できるようになった。

(委員)

小学生にはスマートフォンを所持していることを前提に指導しているのか。

(事務局)

担当学年が下がるほど所持していないことを前提で指導し、担当学年が上がるに従って所持していることを前提に指導している先生方が多いと捉えている。

実際には小学校1年生から所持している児童もいるので、1年生から所持・使用していることを前提に指導していかなければいけないと考えている。

(委員)

いじめを受けている子どもと、弘前市が行っている調査データをリンクさせることで、いじめられた側といじめた側がどういった状態なのかがわかる。子どものケアにつながるので、平成29年度からはぜひリンクできるようにしてほしい。

いじめは自殺のリスクの一つである。抑うつ症状やイライラなどが出ている子どもには特に注意を払わなければならない。

(委員)

「金品をたかられる」、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」ことについて、特定の子どもが特定の子どもから隠されるのか。被害はどのようなものか。

(事務局)

消しゴムなど小さな物が多い。ターゲットを狙う場合と、そうでない場合の両方がある。盗癖がある場合は特別な指導が必要にな

る。小学生は金銭感覚が乏しいので、要求する金額が大きく現実味に欠ける。むしろ実際に払える金額を繰り返されるほうが深刻であると考えている。

(委員)

特別支援学級の子ども、通級している子どもへのいじめはあるか。

(事務局)

そこまでの調査はしていないが、加害に回る場合と被害に回る場合の両方のケースがある。弘前市はインクルーシブ教育に力を入れており、学校は子どもたちに指導している。だが、障がいの特性として厳しい言葉を言ってしまうなど、自閉症等の子どもが加害に回ったときの指導は難しい面がある。

(委員)

特別支援を受けている子どものいじめの状況が知りたい。

(委員)

特別支援を受けている子どもが加害に回ったときの指導は難しい。治療域なのか、環境を変えてあげるとよいのか、色々な支援が考えられる。

小規模校ではクラス替えがないので、いじめがあった場合逃げ場がないのが課題。

(委員)

いじめの認知はアンケートでわかるのか。子どもたちから相談することはあまりないのか。

(事務局)

一番の手段はアンケートであるが、中学校にはスクールカウンセラーと心の教室相談員が入っており、子どもたちからも相談している。学級担任への相談が減っているが、アンケートや保護者からの相談でわかるというのがあるので、決して担任への相談がなくなっているわけではない。

(委員)

子どもたちがカウンセラーや相談員に相談しに行きづらいということはないのか。

(事務局)

子どもたちが相談室に入りづらいというのはある。相談に行ったことがうわさになるようでは相談窓口として成り立たないので、手紙でやり取りをするなど工夫しているところもある。

また、弘前ではスクールカウンセラーが授業の様子を見に行くなど、子どもたちがいる場へどんどん出て行っている方が多い。そこで気づいたことを学級担任に教えることができる。

スクールカウンセラーや心の教室相談員の人数が増えている分、研修を増やしている。学校で相談業務等を行う際の資質向上に取り組んでいる。

(委員)

小学校にもスクールカウンセラーが配置されているのか。

(事務局)

中学校では全校配置。小学校は今年度15校に配置となっている。常駐ではない。

(委員)

スクールカウンセラーは学級担任との連携が大事。先生を援護するのもカウンセラーの役割として大きいだろう。

(委員)

小学生の場合、どういうときにカウンセラーに相談に行けばよいか、年齢に合わせた表現で教えてあげたほうがよい。心が困ったときというのはどういうことかを具体的に教えてあげなければいけない。そういう心の授業が必要かもしれない。

(事務局)

将来的には全部の学校にカウンセラーをという話もあり、だからといってすぐに実態が変わるわけではないだろうが、効果的にスクールカウンセラーを活用することが求められ、そういったことが研修に盛り込まれていくだろう。